

愛知県における標準化事業への取り組み

～標準化事業の概要～

◎佐藤 文明¹⁾、有馬 武史²⁾、齊藤 翠²⁾、菊地 良介²⁾、佐野 俊一²⁾、内田 一豊²⁾、岡田 元²⁾、中根 生弥²⁾

株式会社 グッドライフデザイン¹⁾、公益社団法人 愛知県臨床検査技師会²⁾

【はじめに】

日本臨床検査協議会（JCCLS）により、臨床検査標準化検討委員会が立ち上げられ、臨床検査の標準化を体系的に整備する活動が開始された。これを機に、愛知県では、県内に於ける標準化の在り方について検討し、その実施と推進を目的とする機関として2003年に愛知県臨床検査標準化協議会（以下、AiCCLS）を設立した。AiCCLSは（公社）愛知県医師会、（一社）愛知県病院協会、愛知県健康福祉部、（公社）愛知県臨床検査技師会（以下、愛臨技）および、県内4つの大学病院検査部を含み組織構成されている。

【概要】

AiCCLSでは、愛知県医師会や愛臨技が主催する外部精度管理調査事業からの情報提供を最大限に活用し、測定正確度の把握や、基準値の統一化、標準化手法等の調査・啓発などの標準化事業を進めてきた。また、AiCCLSは、愛知県臨床検査統一化ガイドラインとして、2006年に「臨床化学検査24項目」を發布して以来、12冊のガイドラインを発刊し、県内各施設に配布することで標準化に関する知識と手法を広く普及に努めてきた。

【取り組みと効果】

臨床検査統一化ガイドラインである「臨床化学検査24項目」にて、推奨されている標準的測定法とあわせてAiCCLSで検討した統一化基準範囲を掲載した。愛臨技ではAiCCLS統一化基準範囲の採用啓発活動に積極的に取り組み、2016年調査では62%の施設で臨床化学検査24項目について統一化基準範囲が採用されていた。現在、JCCLSより2014年3月に共用基準範囲（案）が公表され、

また本年2月には、それが承認文書として改めて公表されたことを受け、愛知県としてもその採用を推奨すべく、2019年4月に先の「臨床化学検査24項目」の改訂版として「臨床化学検査」にて従来の愛知県統一化基準範囲改め、JCCLS共用基準範囲を掲載、発刊した。今後は県内各施設に配布、各種勉強会等での会員への配布など啓発活動に努め、JCCLS共用基準範囲採用の推進を図る。

【まとめ】

推奨法や勧告法の普及や精度管理活動の結果、測定試薬や機器の違いに起因する施設間較差は大きく改善されてきているのに対し、その結果を判断するための基準範囲は、JCCLS共用基準範囲が公表されたにもかかわらず、臨床判断値の取り扱いを含め、まだまだその採用を躊躇する施設も少なくない。AiCCLSとしては、今後も愛知県内各施設のJCCLS共用基準範囲採用に対する更なる啓発活動に努め、JCCLS共用基準範囲の採用を含め「全国どこでも同じ検査結果を提供できる」という目標に向け、個々の施設の精確さをサポートしていく。他施設での検査結果の有効活用のため、検査における精確さと同様、基準範囲の統一化が必要と考える。

連絡先 0565-25-3165